

議 事 録

期 日 平成30年9月26日 午後3時00分～

場 所 高千穂町役場 大会議室

出席委員 原田文男 甲斐謙二 福嶋信二 佐藤公也
佐藤恒和 佐藤春男 福原良治 佐藤收喜
須藤邦生 竹次民生 松川智年 甲斐泰郎
尾賀徳光 坂本安則 甲斐正廣 甲斐 誠
甲斐雅通 佐藤政信 佐藤 眞 土持陽宏
田上孝生 内倉眞澄 佐藤則行 佐藤弘文

欠席委員 市野辰廣 安在昭則 興梠達彦 藤本道廣
興梠香月 林 順善

事務局 興梠晶彦 甲斐順久 児嶋尚徳

議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請
- 4 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請
- 5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請
- 6 議案第4号 非農地・現況証明願について

・開会

・会長あいさつ

・議事録署名人指名

1 2. 佐藤春男委員 1 4. 須藤邦生委員

・議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請

議案第 1 号－1

(事務局説明) 議案 1 号－1 について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件は親から子への農地の生前贈与です。譲渡人は春から体調を崩し、農地の管理が厳しい状況になっています。子である譲受人は県の仕事を退職し、日曜、祭日を中心に農業をするとのこと。

(議長) ありがとうございます。それでは 1 号－1 につきまして質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第 1 号－1 について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

議案第 1 号－2

(事務局説明) 議案 1 号－2 について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件は県外在住の農地所有者が農地を贈与により譲りたいという案件です。～場所についての説明～建物と農地について譲渡人の名義になっています。この建物を解体するのにも費用がかかるということで知り合いの人に譲りたいということです。

(議長) ありがとうございます。それでは 1 号－2 につきまして質疑をお受けします。

(委員) この建物部分も贈与の対象ですか？

(担当委員) そうです。宅地部分も含めての贈与となります。

(委員) 農地の部分は誰か耕作していたのですか？

(担当委員) 昔は家庭菜園のような感じで利用していたみたいですが、現在は耕作されていません。

(議長) 他に質問がないようですので議案第1号-2について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

議案第1号-3

(事務局説明) 議案1号-3について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件は過去に所有権移転したときに移転すべき農地が残っていたために追加して所有権移転するものです。譲渡人は県外在住の農地名義人であり、譲受人はその弟になります。当該農地はすでに譲受人が農地として耕作しています。

(議長) ありがとうございます。それでは1号-3につきまして質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第1号-2について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

・議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請

議案第2号-1

(事務局説明) 議案2号-1について土地の表示、事業者住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件は牛舎への転用案件です。事業者は現在露地野菜を中心にしている農家ですが、息子が就農して10年ほどになり、今後のことを考えて牛を25頭くらいまで増やしたいとのことで本申請となったようです。

(議長) ありがとうございます。それでは2号-1につきまして質疑をお受けします。

(委員) クラスタ事業として建てるのでしょうか、周りの承諾とかはとれていますか？臭いとか気になる人もいるのでは？

(担当委員) 周辺の用水を利用している方は全て養畜農家であり、理解は得ています。

(事務局) 補足ですが、排水における側溝の利用についても念のため、書面による承諾書の入手を事業者にはお願いしたところです。

(議長) 他に質問がないようですので議案第2号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

・議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請

議案第3号-1

(事務局説明) 議案3号-1について土地の表示、貸付人、借受人住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件は県発注のため池等整備事業に伴い、町内の建設業者が土捨て場として一時転用するものです。対象地の選定については、現場から最も近い場所ということで承諾を得たとのことです。工事が完了した後にはちゃんと農地に戻すということです。

(議長) ありがとうございます。それでは3号-1につきまして質疑をお受けします。

(委員) ここはもともと耕作してあったところですか？

(担当委員) 昔は牛を養っており、運動場として使っていたそうです。実際に畑としては使っていなかったそうです。

(議長) 他に質問がないようですので議案第3号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

議案第3号-2

(事務局説明) 議案第3号-2について土地の表示、譲渡人・譲受人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件は、3月総会で承認され許可後に一般住宅を建築した件について、実際に完成してみると庭と駐車場が手狭であり、拡張の為追加申請となるものです。

(議長) それでは3号-2につきまして質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第3号-2について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

・議案第4号 非農地証明願について

議案第4号-1

(事務局説明) 議案第4号-1について土地の表示、申請人住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件の農地は10年以上前から宅地の一部の様相を呈していたとのこと。どこが畑であったのか全く分からない状況です。場組は集落で道路拡張があったところの上の方になります。

(議長) それでは4号-1につきまして質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第4号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

議案第4号-2

(事務局説明) 議案第4号-2について土地の表示、申請人住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 本件の農地は現地を確認したところ非常に荒廃した状態です。40～45年は耕作していないのではないかと思います。2か所ほど崩落しているところもあり、農地としてはもう利用が不可能ではないかとのことで非農地証明願が出されたものです。ちなみに水利権はすでにないようです。

(議長) それでは4号-2につきまして質疑をお受けします。

(委員) 草刈等もしていないのですか？

(担当委員) はい、草刈もしてはいないようです。

(議長) 他に質問がないようですので議案第4号-2について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

(議長) ありがとうございます。議案については以上です。